



もちがせ

★人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

# 人権文化センターだより

2025(令和7)

7月号

発行：鳥取市用瀬人権文化センター（用瀬町民会館内） 電話 0858-87-2447・FAX0858-87-2340

令和  
7年度

## じんけん講演会のお知らせ

日時 7月13日(日)13:20~15:00

場所 用瀬町民会館 2階 大会議室

講師 坂田 かおり さん（人権テイク・ルート代表）

演題 「母から子へ そして孫へ」

～つながる力の向こう側～

主催 用瀬人権文化センター

共催 用瀬地区まちづくり協議会・大村地区公民館

用瀬町地区同和教育推進協議会

参加無料  
手話通訳  
あり

多くの方のご  
参加をお待ち  
しています



## 健康体操教室

7月



### 【2回目】

日時：7月1日(火)

10:00~11:30

体操：フレイル予防体操

～サルコペニアチェック

ジムポールを使った楽しい運動～

講義：「筋力・柔軟性の重要性」

講師：(株)さんびる

### 【3回目】

日時：7月15日(火)

10:00~11:30

体操：健口体操 オーラルフレイル

講義：「噛む力と唾液の力」

講師：(株)さんびる

※ 途中からでも参加できます。人権センターへ確認ください。



## 7月10日から8月9日は部落解放月間です。

部落解放月間は「同和对策事業特別措置法」が施行された1969年(昭和44年)7月10日を記念して、1973年(昭和48年)に7月10日から8月9日を「部落解放月間」としました。

期間中は県内各地で同和(部落)問題をはじめとするあらゆる差別をなくすための啓発活動が行われ、市内各地で人権講座などが開催されます。

2016年(平成28年)に施行された「部落差別解消推進法」では、「現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」と明記されているとおり、インターネット上に個人情報に不当に掲載され、結婚や就職時の身元調査に利用されていることが指摘されています。

私たち一人ひとりに関わりのある問題として、この機会に正しく学習しましょう。

＊ ＊

### 6月の事業の様子

＊ ＊

#### 「1回目」健康体操教室

オーラルフレイルとパタカ  
ラ体操をしました。誤嚥性  
肺炎を防ぐことの大切さを  
学びました。

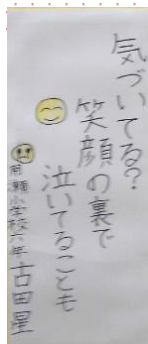


#### 第1回運営委員会を開催しました。

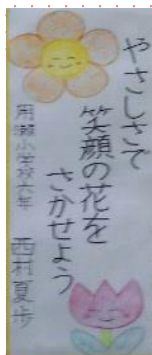
令和7年度事業計画について協議していただきました。委員の皆様からいただいた貴重なご意見を参考にして、職員一同本年度の事業に努めて行きたいと思っております。

#### 用瀬小学校「昨年度」 6年生の人権標語作品

気づいてる？  
笑顔の裏で  
泣いていることも  
古田 星 さん



やさしさで  
笑顔の花を  
咲かせよう  
西村 夏歩 さん



#### 7月の専門相談

カウンセラー相談

1日・15日

＊火曜日 15:00～17:00

1名/1時間(受付2名まで)

夜間弁護士相談

17日

＊木曜日 18:30～20:30

1名/30分(受付3名まで)

「場所」

鳥取市人権交流プラザ(幸町)

「問い合わせ」

鳥取市中央人権福祉センター

☎0857-24-8241(月～金/8:30～17:15)



### 7月の予定



| 行 事 内 容 | 日 時               | 場 所    |
|---------|-------------------|--------|
| 人権相談日   | 8日(火)10:00～12:00  | 用瀬町民会館 |
| 健康体操教室  | 1日(火)10:00～11:30  | 用瀬町民会館 |
|         | 15日(火)10:00～11:30 | 用瀬町民会館 |
| じんけん講演  | 13日(日)13:20～15:00 | 用瀬町民会館 |
| よりみち広場  | 16日(水)15:00～20:00 | 用瀬町民会館 |



#### 【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください。

